

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第5条の規定に基づき、次のとおり公告します。
令和8年2月6日

京都市長 松井 孝治

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名
(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託(北部土木みどり事務所)
- (2) 工事場所
北部土木みどり事務所管内
- (3) 工事概要
設計図書のとおり
- (4) 工期
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 支払条件
単価契約は、月ごとに出来高払を行う。
緊急工事は、完成払を行う。
- (6) 施工方式
本件は、地域維持型建設共同企業体(以下「共同企業体」という。)による共同施工方式とし、
構成員は2者とする。

2 本件入札に関する問合せ先

行財政局管財契約部契約課工事契約担当
(電話075-222-3313)

3 入札参加資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たす者

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、全ての構成員が競争入札参加有資格者名簿(工事)に登録されていること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、全ての構成員が令和5年度以前から本市内に本店(主たる事務所(建設業許可上の主たる営業所))を有すること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、代表者である構成員は土木工事業の特定建設業許可を、代表者でない構成員は舗装工事業の建設業許可を受けていること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、構成員のうち1者は、直近の経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書において土木一式の総合評価値が850点以上あり、土木一式の完成工事高(2年平均又は3年平均)が1億円以上であること。
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、他の構成員は、直近の経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書において舗装の総合評価値が800点以上あり、舗装の完成工事高(2年平均又は3年平均)が1億円以上であること。
- (6) 代表者である構成員及び代表者でない構成員は、次の要件を満たす土木工事業又は舗装工事業に係る技術者を、対応指示を受けた都度配置すること。ただし、構成員のうち1者が土木工事業に係る技術者を配置した場合は、他の構成員は配置を要しない。

・ 工期において直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
・ 入札参加資格確認申請日において引き続き3か月以上の雇用関係があること。
- (7) 技術者の確実な配置を確保するため、入札参加資格確認申請日において、入札金額に入札金額の100分の10に相当する額を加算した額(1円未満切捨て)に応じて、次の要件を満たすこと。

入札金額×1.1	他の工事等への配置状況（☑があるもの）
4千5百万円以上 （建築一式工事では9千万円以上）	☐ 入札参加資格確認申請日において他の工事等に配置していないこと。 ☐ 入札参加資格確認申請日において他の工事等に専任で配置していないこと。 ☒ 入札参加資格確認申請日においては、他の工事等への配置状況を問わない。
4千5百万円未満 （建築一式工事では9千万円未満）	☐ 入札参加資格確認申請日において他の工事等に専任で配置していないこと。 ☒ 入札参加資格確認申請日においては、他の工事等への配置状況を問わない。

- (8) 土木工事業に係る技術者のうち1名は、工期において現場を統括すること。
- (9) 緊急時の応急処理工事等で対応指示を受けてから、おおむね30分以内に2名以上の技術者で現地の状況を確認できること。また、その後、安全を確保し、工法を検討するとともに、速やかに応急作業に着手できる資機材を手配し、作業員を確保すること。
- (10) 全ての構成員は、本件に係る2以上の共同企業体の構成員になることはできない。
- (11) 全ての構成員は、公告日から開札日までの間において、京都市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (12) 全ての構成員は、次のいずれにも該当しないこと。
- ア 公告日から開札日までの間において、行財政局管財契約部契約課（以下「契約課」という。）が実施した土木工事種目又は舗装工事種目の他の一般競争入札（共同企業体による入札を含む。）に応札し、低入札価格調査を経て契約したことにより、新たな入札への参加を制限されている場合
- イ 公告日から開札日までの間において、契約課が実施中の落札決定に至っていない土木工事種目又は舗装工事種目の他の入札（共同企業体による入札を含む。）において、低入札価格調査の対象となる応札を行っている場合。ただし、低入札調査基準価格を事前公表しない案件において、調査辞退届又は入札辞退届を提出した場合又は失格基準価格を下回る価格で応札し失格となった場合を除く。
- (13) 関係会社の参加制限
- 本件入札に参加しようとする共同企業体の構成員と別の共同企業体の構成員が次のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの1者しか参加できない。
- ア 資本関係
- 次のいずれかに該当する場合
- (7) 子会社等（子会社及び他の会社に財務及び事業の方針の決定を支配されている会社、組合等をいう。以下同じ。）と親会社等（親会社及び他の会社の財務及び事業の方針の決定を支配している会社、組合等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- (4) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- イ 人的関係
- 次のいずれかに該当する場合
- (7) 一方の会社等（会社、組合等をいう。以下同じ。）の役員（取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事等のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が民事再生手続中の会社等又は会社更生手続中の会社である場合を除く。
- a 株式会社の取締役。ただし、監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役、指名委員会等設置会社における取締役、社外取締役、定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役を除く。

- b 指名委員会等設置会社の執行役
- c 持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- d その他業務を執行する者であつて、a～cに掲げる者に準じる者
- (f) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- (g) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- ア又はイと同視できる資本関係又は人的関係があると認められる場合（組合と構成組合員の関係にある場合等）

(14) 結成方法

自主結成とし、構成員は、入札方法等の項に掲げる8件の入札に係る2つ以上の共同企業体の構成員になることは禁止する。ただし、入札方法等の項に掲げる8件以外の入札に係る共同企業体の構成員になることは妨げない。

(15) 出資比率

構成員の出資割合の下限は、25パーセントとする。

(16) その他

ア 共同企業体の使用印鑑は、代表者である構成員が本市に使用印鑑として届け出ているものを使用すること。

イ 共同企業体の事務所の所在地は、代表者である構成員の所在地とすること。

4 入札方法等

本件では、次のうち、希望するもの2件までに入札できる。3件以上に入札した場合は、全ての入札を無効とする。

- ア （総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（北部土木みどり事務所）
- イ （総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（左京土木みどり事務所）
- ウ （総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（東部土木みどり事務所）
- エ （総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（南部土木みどり事務所）
- オ （総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（西部土木みどり事務所）
- カ （総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（京北・左京山間部土木みどり事務所）（2件一括）
- キ （総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（西京土木みどり事務所）
- ク （総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（伏見土木みどり事務所）（2件一括）

本件入札は、総合評価方式（簡易型）により行う。詳細は、落札者決定基準による。

開札は落札者決定基準に定める順番で行い、落札者となった者は、残りの入札を無効とする。

また、技術資料による技術提案については、設計変更の対象としない。

(1) 入札者は、次のどちらかの方法で入札すること。

なお、共同企業体の代表者である構成員のカードで行うこと。

ア 電子入札コアシステムに対応している認証局が発行したICカード（本市に提出済みの「使用印鑑届」と同一人のもの又は受任者がいる場合には受任者のもので、かつ落札決定の日時までの間において有効であるものに限る。）を取得したうえ、京都市電子入札システムへの利用者登録を行い、インターネットを利用して入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「インターネット利用者」という。）

イ 京都市から入札端末機利用者カードの発行を受けたうえ、契約課内の入札端末機を使用することにより入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「端末機利用者」とい

う。)

なお、入札端末機利用者カードは、遅くとも入札期間終了の1時間前までに発行を申請すること。

入札端末機の利用時間は、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日を除き、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

- (2) 本件では、設計図書等を京都市入札情報館に掲載する試行を行うため、入札者は、「京都市入札情報館」の本件入札情報から設計図書等をダウンロードし、積算のうえ、入札期間の項で後述する入札期間に入札を行うこと。（電子入札システムへの掲載又は設計図書等の販売業者での販売は、行わない。）

なお、本件入札の設計図書等に誤り等が判明したものの、続行する場合は、入札期間初日の5開庁日前までに「京都市入札情報館」の本件入札情報にその内容、対応方法等を掲載するので、入札前に「京都市入札情報館」を確認すること。

- (3) 落札価格は、入札金額に入札金額の100分の10に相当する額を加算した額（1円未満切捨て）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、工種ごとに見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額（整数とすること。）に予定数量を乗じた価格の合計（以下「総価」という。）を入力すること。

- (4) 入札者は、送信した入札データの訂正又は撤回をすることはできない。また、入札者は、入札データ送信後の辞退はできない。

- (5) 入札期間

令和8年3月9日（月）、10日（火）及び11日（水）の午前9時から午後5時まで。ただし、端末機利用者は正午から午後1時までを除く。

- (6) 予定価格等

予定価格 45,454,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

工種ごとの予定単価は、工種、予定数量及び予定単価一覧表（別表）のとおり。

低入札調査基準価格及び失格基準価格は、落札者を決定した日から契約課内で閲覧に供し、翌開庁日から契約課ホームページ「京都市入札情報館」で公表する。

（「京都市入札情報館」のURL）

<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/>

なお、低入札調査基準価格（低入札調査基準価格を適用しない場合は最低制限価格）の算定に当たっては、入札を総合評価方式で行わない場合は無作為に抽出した数（1.000～1.003）を乗じ、総合評価方式で行う場合は無作為に抽出した数（1.000～1.003）を乗じない。

また、失格基準価格は、低入札調査基準価格に100分の98を乗じて得た額とする。

- (7) 入札参加資格確認に必要な書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）及び単価表の提出

入札者は、次の書類を提出しなければならない。

また、必要書類の作成に係る費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却せず、本市の入札・契約事務で使用する。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式）

イ 全ての構成員の建設業許可通知書又は許可証明書の写し

ウ 全ての構成員の直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（総合評定値が記載されているもの）の写し

エ 配置予定技術者名簿（別紙様式）

配置予定の技術者を記載し、技術者資格及び雇用関係を証明できる書類の写し等を添付すること。ただし、令和8年度競争入札参加有資格者格付申請のために本市に提出した技術職員名簿又

は技術者経歴書において、土木工事種目又は舗装工事種目に係る監理技術者又は主任技術者の資格を有する者として記載した技術者は、技術者資格及び雇用関係を証明できる書類の写し等の添付を不要とする。

また、配置予定技術者名簿に記載した者のうち2名以上の者は、自宅から担当土木みどり事務所までの所要時間が30分以内であること。

なお、配置予定技術者名簿に記載した者と異なる者の配置は、入札参加資格確認申請日以降に雇用し、3(6)を満たす場合に限る。

オ 到着所要時間確認資料（別紙様式）

カ 地域維持型建設共同企業体協定書（甲）の写し

国土交通省が示す様式で、最新のものをを用いること。

キ 単価表（別紙様式）

- (8) 一般競争入札参加資格確認申請書等、単価表及び総合評価に係る技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）等の様式の交付

前項で「別紙様式」としたものと及び総合評価に係る技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）等について、公告日から入札期間終了まで、「京都市入札情報館」に公告と併せて掲示するので、A4判で使用する。

- (9) 入札参加資格確認申請書等及び単価表の提出方法

ア インターネット利用者の場合

入札データを送信する際、ワード、エクセル（Office最新版で扱えること。）又はPDFファイル（Adobe Acrobat Readerで扱えること。）にして添付すること。

イ 端末機利用者の場合

封入、封かんし、封筒に入札番号、工事名及び「入札資料在中」などと記載して、入札期間内に契約課内の「入札資料提出ポスト」に投函すること。

- (10) 技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）の提出

総合評価に係る技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）は、封入、封かんし、封筒に入札番号、工事名及び「技術資料在中」（営繕工事の場合は「技術提案書在中」）などと記載して、入札期間内に契約課内の「入札資料提出ポスト」に投函すること。

なお、入札方法等の項に掲げる8件の入札案件のうち、2件に入札する場合であっても、提出する技術資料は1部のみとするため、封筒に記載する入札番号及び工事名は2件を列記すること。

また、提出された技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）の内容に関するヒアリングを実施することがある。ヒアリングを実施する場合は、別途通知する。ヒアリングに特別な理由なく応じなかった場合は、入札を無効とする。

提出された技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）は、落札者決定基準に定めるところにより開札までに評価する。落札者決定基準に示す欠格事項に該当するときは、入札を無効とする。

- (11) 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問は、受け付けない。

5 開札及び落札者の決定

- (1) 開札予定日時

令和8年3月19日（木）午前9時以降（本件は、終日にわたって開札作業を行い、落札者の決定は23日（月）以降となる。）

- (2) 入札参加資格等の確認

開札後、予定価格の範囲内かつ失格基準価格以上で入札を行った者のうち、技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）の評価による得点を入札価格で除すことによって得た数値（以下「評価値」（営繕工事の場合は「総合評価点」）という。）が最も高い者について、入札参加資格の確認を行

う。確認を行った結果、入札参加資格がないと認められる場合は、その者の行った入札は無効とし、予定価格の範囲内かつ失格基準価格以上で入札を行った他の者のうち、評価値（営繕工事の場合は総合評価点）が最も高い者について、入札参加資格の確認を行う。

なお、予定価格の範囲内かつ失格基準価格以上で入札を行った者のうち、評価値（営繕工事の場合は総合評価点）が同じ者が2者以上ある場合は、その者の価格が同じときは開札時に電子くじにより、その者の価格が異なるときはくじにより入札参加資格の確認を行う順位を決定する。

(3) 落札者の決定

前項の確認を行った結果、入札参加資格を有すると認めた者を落札者とする。ただし、その者が低入札価格調査制度に係る調査基準価格を下回る価格で入札を行った場合は、同制度に基づく調査の結果、適格となったときにのみ、その者を落札者とする。

なお、総合評価の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内かつ失格基準価格以上で入札を行った他の者のうち、評価値（営繕工事の場合は総合評価点）が最も高い者を落札者とすることがある。

(4) 低入札価格調査資料の提出

本件入札において、評価値（営繕工事の場合は総合評価点）の最も高い者が低入札調査基準価格を下回る価格で応札した場合には、低入札調査基準価格を下回る価格で入札を行った者は、価格及び評価値（営繕工事の場合は総合評価点）の順位に関わらず、低入札価格調査制度における必要書類又は調査辞退届（「京都市入札情報館」参照）を令和8年3月24日（火）午後3時までに契約課に持参し、提出しなければならない。（入札参加資格確認申請書において調査を辞退する旨を表明した場合は、直ちに調査辞退として扱うため、改めての提出は不要）

なお、当該期限までに提出されないときは、競争入札参加停止措置を行う。

また、調査基準価格以上の価格で入札を行った者（予定価格を超過した者を含む。）については、入札辞退届の提出を認める。

(5) 低入札価格調査を経て契約した場合の特別措置

本件入札において、低入札価格調査を経て落札者となり契約した場合は、次の特別措置を講じる。

ア 3(4)の構成員は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、契約課が実施する土木工事種目の全ての入札（共同企業体による入札を含む。）には参加できない。

また、3(5)の構成員は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、契約課が実施する舗装工事種目の全ての入札（共同企業体による入札を含む。）には参加できない。

イ 本来の土木工事業に係る技術者に加えて、入札参加資格に関する事項の項で前述した条件を満たす技術者を補助技術者として1名追加配置すること。

なお、当該補助技術者の追加配置が可能であることを低入札価格調査において確認できないときは、入札を無効とする。

(6) 落札結果の公表

落札者を決定したときは、落札者に対して速やかに通知するとともに、落札者及び落札金額等を契約課内で閲覧に供し、翌開庁日から「京都市入札情報館」で公表する。

なお、入札参加資格の確認等のため開札日に落札者の決定を保留したときは、全ての入札者及び入札金額等を契約課内で閲覧に供し、翌開庁日から「京都市入札情報館」で公表する。ただし、再度入札を行うことがある旨を後述している場合を除く。

(7) 落札者以外の入札者に対する書面による理由説明

落札者以外の入札者は、落札者とならなかった理由について書面による説明を求める場合は、落札者を公表した日の翌々開庁日の午後5時までに、その旨を記載した書面を契約課に持参し、提出

すること。

6 再度入札に関する事項

開札及び入札者の辞退（低入札価格調査辞退又は入札辞退）の結果、予定価格の制限の範囲内で失格基準価格以上の有効な入札がないときは、再度入札を行わず、入札を不成立とする。

7 単価による契約

工種ごとの契約単価は、予定単価に落札率（落札者が提出した単価表の総価を予定価格で除した値）を乗じた額（1円未満切捨て）に100分の10に相当する額を加算した額（1円未満切捨て）とする。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

9 入札の無効

京都市契約事務規則第6条の2各号に該当する入札（入札に関する条件に違反した入札）は、無効とする。

10 予算不成立の場合の無効等

本件に係る予算は、落札決定時点で議会の議決を得ておらず成立していないことに加え、本件は翌年度の工事であるため、まず仮契約を締結し、議会の議決を得たうえ、4月1日付けで本契約を締結する。

なお、議会の議決が得られなかった場合は、公告を無効とし、当該仮契約を解除する。この場合において、入札のために行った準備行為等に係る費用が発生していても、その費用を本市に請求することはできない。

11 令和8年度の競争入札参加有資格者名簿に登載されていない場合の契約不締結

仮契約締結後、令和8年度の競争入札参加有資格者名簿に登載されていない場合は、本契約を締結しない。この場合において、入札のために行った準備行為等に係る費用が発生していても、その費用を本市に請求することはできない。

12 その他

(1) 本件は、政府調達に関する協定その他の国際約束の適用を受けない。

(2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 京都市暴力団排除条例に基づく誓約書を提出すること。ただし、契約金額（税込）が1,500,000円未満である場合を除く。

(5) 下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。また、資材、原材料の購入契約その他の契約を締結する場合には、契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。

(6) 落札者が契約を締結しない場合（京都市暴力団排除条例に基づく誓約書を提出しない場合を含む。）は、契約辞退に該当するため、競争入札参加停止措置を行うとともに、落札金額（税込）の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。

(7) 公告及び仕様書に定めのない事項は、本市が定める条例、規則、要綱、要領等のほか、関係法令等による。

（行財政局管財契約部契約課）

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託(北部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位:円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(3)	01 舗装打換え工As-25・B-3(昼間)	人力/車道	m ²	10	48,888	488,880
(3)	02 舗装打換え工As-25・B-3(夜間)	人力/車道	m ²	10	63,571	635,710
(3)	03 舗装打換え工As(改質Ⅱ)-25・B-3(昼間)	人力/車道	m ²	5	49,444	247,220
(3)	04 舗装打換え工As(改質Ⅱ)-25・B-3(夜間)	人力/車道	m ²	5	64,285	321,425
(3)	05 舗装打換え工As(排水性)-25・B-3(昼間)	人力/車道	m ²	5	50,000	250,000
(3)	06 舗装打換え工As(排水性)-25・B-3(夜間)	人力/車道	m ²	5	64,615	323,075
(3)	07 舗装打換え工As-17・B-3(昼間)	人力/車道	m ²	5	34,230	171,150
(3)	08 舗装打換え工As-17・B-3(夜間)	人力/車道	m ²	5	44,500	222,500
(3)	09 舗装打換え工As-9・B-3(昼間)	人力/車道	m ²	50	20,930	1,046,500
(3)	10 舗装打換え工As-9・B-3(夜間)	人力/車道	m ²	30	27,272	818,160
(3)	11 舗装打換え工As-5・B-3(昼間)	人力/車道	m ²	10	12,500	125,000
(3)	12 舗装打換え工As-7・B-3(昼間)	人力/歩道	m ²	10	19,347	193,470
(3)	13 舗装打換え工As-7・B-3(夜間)	人力/歩道	m ²	10	25,714	257,140
(3)	14 舗装打換え工As-5・B-3(昼間)	人力/歩道	m ²	10	13,636	136,360
(3)	15 舗装打換え工As-5・B-3(夜間)	人力/歩道	m ²	10	17,959	179,590
(3)	16 舗装打換え工As-4・B-3(昼間)	人力/歩道	m ²	10	13,484	134,840
(3)	17 (空洞) 舗装打換え工As-25(昼間)	人力/車道	m ²	10	48,333	483,330
(3)	18 (空洞) 舗装打換え工As-25(夜間)	人力/車道	m ²	5	62,857	314,285
(3)	19 (空洞) 埋戻し工RM-30(昼間)	再生粒調砕石	m ³	5	19,777	98,885
(3)	20 (空洞) 埋戻し工RM-30(夜間)	再生粒調砕石	m ³	5	26,176	130,880
(3)	21 オーバーレイ工As-5(昼間)	人力/車道	m ²	100	8,653	865,300
(3)	22 オーバーレイ工As-5(夜間)	人力/車道	m ²	50	11,250	562,500
(3)	23 オーバーレイ工As(改質Ⅱ)-5(昼間)	人力/車道	m ²	50	9,375	468,750
(3)	24 オーバーレイ工As(改質Ⅱ)-5(夜間)	人力/車道	m ²	50	12,000	600,000
(3)	25 オーバーレイ工As(排水性)-5(昼間)	人力/車道	m ²	30	10,112	303,360
(3)	26 オーバーレイ工As(排水性)-5(夜間)	人力/車道	m ²	30	13,043	391,290

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (北部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位：円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(3)	27 オーバーレイ工As (半たわみ舗装) - 5 (夜間)	人力/車道	m ²	20	24,324	486,480
(3)	28 オーバーレイ工As - 3 (昼間)	人力/車道	m ²	20	6,716	134,320
(3)	29 オーバーレイ工As - 3 (夜間)	人力/車道	m ²	20	9,183	183,660
(3)	30 オーバーレイ工As - 3	人力/歩道	m ²	10	6,474	64,740
(3)	31 舗装版切断工 15cm以下 (昼間)	t ≤ 15cm	m	30	2,127	63,810
(3)	32 舗装版切断工 15cm以下 (夜間)	t ≤ 15cm	m	30	2,866	85,980
(3)	33 舗装版切断工 30cm以下 (昼間)	15cm < t ≤ 30cm	m	30	4,591	137,730
(3)	34 舗装版切断工 30cm以下 (夜間)	15cm < t ≤ 30cm	m	30	5,844	175,320
(3)	35 アスファルト削孔工 40cm以下 (昼間)	t ≤ 40cm	箇所	10	6,569	65,690
(3)	36 アスファルト削孔工 40cm以下 (夜間)	t ≤ 40cm	箇所	10	9,278	92,780
(3)	37 クラック補修工 (昼間)	人力/車道	m	10	3,474	34,740
(3)	38 クラック補修工 (夜間)	人力/車道	m	10	4,347	43,470
(3)	39 アスカーブ設置工	人力/車道	m	10	4,017	40,170
(3)	40 舗装段差修正工	人力/車道	m ²	5	108,750	543,750
(3)	41 インターロッキングブロック工 (一般部)	人力/歩道	m ²	20	16,481	329,620
(3)	42 インターロッキングブロック工 (乗入部)	人力/歩道	m ²	20	16,666	333,320
(3)	43 切削工 10cm以下 (昼間)	全面 t ≤ 10cm	m ²	30	4,411	132,330
(3)	44 切削工 10cm以下 (夜間)	全面 t ≤ 10cm	m ²	30	5,769	173,070
(3)	45 切削工 5cm以下 (昼間)	全面 t ≤ 5cm	m ²	100	3,435	343,500
(3)	46 切削工 5cm以下 (夜間)	全面 t ≤ 5cm	m ²	100	4,368	436,800
(3)	47 切削工 3cm以下 (昼間)	帯状 t ≤ 3cm	m ²	20	2,301	46,020
(3)	48 切削工 3cm以下 (夜間)	帯状 t ≤ 3cm	m ²	20	2,941	58,820
(3)	49 街渠板工 (Ⅱ型)	Ⅱ型	m	5	31,785	158,925
(3)	50 街渠板工 (Ⅲ型)	Ⅲ型	m	5	40,454	202,270
(3)	51 L型街渠工 (京都市型1号)	市型1号	m	20	36,000	720,000
(3)	52 L型街渠工 (京都市型2号)	市型2号	m	40	30,344	1,213,760
(3)	53 L型街渠工 (京都市型3号)	市型3号	m	20	28,387	567,740
(3)	54 歩車道境界工 (A種一般部)	A種 JIS PL-4A	m	5	29,333	146,665
(3)	55 歩車道境界工 (A種乗入部)	A種 京都市100型	m	5	27,272	136,360

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託(北部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位:円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(3)	5 6 歩車道境界工 (B種一般部)	B種 JIS PL-4B	m	5	36,666	183,330
(3)	5 7 歩車道境界工 (B種乗入部)	B種 京都市100型	m	5	29,666	148,330
(3)	5 8 地先境界ブロック工	B 型	m	5	25,428	127,140
(3)	5 9 薄層カラー舗装工	—	m ²	5	23,783	118,915
(3)	6 0 雨水桝上部改修工 (細目)	グレーチング蓋400×400	箇所	10	86,000	860,000
(3)	6 1 雨水桝上部改修工 (並目)	グレーチング蓋400×400	箇所	10	84,000	840,000
(3)	6 2 街渠桝工 (細目)	グレーチング蓋400×500	箇所	5	115,714	578,570
(3)	6 3 街渠桝工 (並目)	グレーチング蓋400×500	箇所	5	95,555	477,775
(3)	6 4 特殊ブロック工	点状・線状	m ²	5	47,368	236,840
(3)	6 5 視覚障害者誘導標示工 (新設)	点状・線状	m	5	41,904	209,520
(3)	6 6 視覚障害者誘導標示工 (既設)	点状・線状	m	5	46,842	234,210
(3)	6 7 視覚障害者誘導標示工 (透水性)	点状・線状	m	5	53,750	268,750
(3)	6 8 L型街渠現場打工 (京都市型1号)	市型1号	m	10	60,000	600,000
(3)	6 9 L型街渠現場打工 (京都市型2号)	市型2号	m	30	52,941	1,588,230
(3)	7 0 L型街渠現場打工 (京都市型3号)	市型3号	m	10	52,941	529,410
(3)	7 1 現場打側溝蓋工 (内幅W=300)	内幅W=300、蓋掛かりなし	m	20	38,695	773,900
(3)	7 2 現場打側溝蓋工 (内幅W=400)	内幅W=400、蓋掛かりなし	m	20	48,888	977,760
(3)	7 3 現場打側溝蓋工 (内幅W=500) 10t未満	内幅W=500、蓋掛かりなし	m	10	65,384	653,840
(3)	7 4 現場打側溝蓋工 (内幅W=500) 2t未満	内幅W=500、蓋掛かりなし	m	10	58,000	580,000
(3)	7 5 現場打側溝蓋工 (内幅W=300)	内幅W=300、蓋掛かりあり	m	20	28,125	562,500
(3)	7 6 現場打側溝蓋工 (内幅W=400)	内幅W=400、蓋掛かりあり	m	20	37,083	741,660
(3)	7 7 現場打側溝蓋工 (内幅W=500) 10t未満	内幅W=500、蓋掛かりあり	m	10	52,352	523,520
(3)	7 8 現場打側溝蓋工 (内幅W=500) 2t未満	内幅W=500、蓋掛かりあり	m	10	47,777	477,770
(3)	7 9 カラー路面標示工	W=20cm	m	100	3,673	367,300
(4)	8 0 区画線工 実線、W=15cm	昼間、標準舗装、白	m	1000	1,150	1,150,000
(4)	8 1 区画線工 実線、W=15cm	昼間、排水性舗装、白	m	100	1,404	140,400
(4)	8 2 区画線工 実線、W=15cm	昼間、標準舗装、黄	m	40	1,406	56,240
(4)	8 3 区画線工 実線、W=15cm	昼間、排水性舗装、黄	m	30	1,785	53,550
(4)	8 4 区画線工 実線、W=20cm	昼間、標準舗装、黄	m	40	1,707	68,280

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託(北部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位:円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(4)	8 5 区画線工 実線、W=20cm	昼間、排水性舗装、黄	m	30	2,211	66,330
(4)	8 6 区画線工 実線、W=30cm	昼間、標準舗装、白	m	40	2,031	81,240
(4)	8 7 区画線工 実線、W=30cm	昼間、排水性舗装、白	m	30	2,528	75,840
(4)	8 8 区画線工 実線、W=45cm	昼間、標準舗装、白	m	20	2,670	53,400
(4)	8 9 区画線工 実線、W=45cm	昼間、排水性舗装、白	m	20	3,396	67,920
(4)	9 0 区画線工 ゼブラ、W=15cm	昼間、標準舗装、白	m	10	1,267	12,670
(4)	9 1 区画線工 ゼブラ、W=15cm	昼間、排水性舗装、白	m	20	1,525	30,500
(4)	9 2 区画線工 ゼブラ、W=30cm	昼間、標準舗装、白	m	10	2,233	22,330
(4)	9 3 区画線工 ゼブラ、W=30cm	昼間、排水性舗装、白	m	10	2,735	27,350
(4)	9 4 区画線工 ゼブラ、W=45cm	昼間、標準舗装、白	m	10	2,941	29,410
(4)	9 5 区画線工 ゼブラ、W=45cm	昼間、排水性舗装、白	m	10	3,673	36,730
(4)	9 6 区画線工 破線、W=15cm	昼間、標準舗装、白	m	500	1,224	612,000
(4)	9 7 区画線工 破線、W=15cm	昼間、排水性舗装、白	m	10	1,482	14,820
(4)	9 8 区画線工 破線、W=30cm	昼間、標準舗装、白	m	10	2,173	21,730
(4)	9 9 区画線工 破線、W=30cm	昼間、排水性舗装、白	m	10	2,670	26,700
(4)	1 0 0 区画線工 破線、W=45cm	昼間、標準舗装、白	m	10	2,795	27,950
(4)	1 0 1 区画線工 破線、W=45cm	昼間、排水性舗装、白	m	10	3,515	35,150
(3)	1 0 2 区画線工 矢印・記号・文字、15cm換算	昼間、標準舗装、白	m	200	2,564	512,800
(3)	1 0 3 区画線工 矢印・記号・文字、15cm換算	昼間、排水性舗装、白	m	20	2,931	58,620
(3)	1 0 4 区画線工 矢印・記号・文字、15cm換算	昼間、標準舗装、黄	m	40	2,875	115,000
(3)	1 0 5 区画線工 矢印・記号・文字、15cm換算	昼間、排水性舗装、黄	m	20	3,383	67,660
(4)	1 0 6 区画線消去	昼間、削り取り式	m	20	1,855	37,100
(3)	1 0 7 崩土撤去工	小規模土工	m3	20	21,190	423,800
(3)	1 0 8 大型土のう工(耐候性3年対応)	RC-40 製作・設置	袋	10	30,000	300,000
(3)	1 0 9 土のう工	RC-40 仕拵・積立	袋	20	2,400	48,000
(3)	1 1 0 土のう工(セメント含む)	セメント25% 仕拵・積立	袋	20	3,557	71,140
(1)	1 1 1 夜間休日応急処理業務(道路等)	—	回	60	110,000	6,600,000
(1)	1 1 2 夜間休日応急処理業務(公園)	—	回	5	60,000	300,000
(2)	1 1 3 交通誘導警備員(A)(昼間)	—	人日	1	50,588	50,588

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (北部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位：円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(2)	1 1 4 交通誘導警備員 (A) (夜間)	—	人日	1	75,454	75,454
(2)	1 1 5 交通誘導警備員 (B) (昼間)	—	人日	5	40,909	204,545
(2)	1 1 6 交通誘導警備員 (B) (夜間)	—	人日	5	61,428	307,140
(4)	1 1 7 ガードレール設置工 (コンクリート建込)	Gr-C-2B	m	5	66,923	334,615
(4)	1 1 8 ガードレール設置工 (土中建込)	Gr-C-4E	m	5	37,826	189,130
(4)	1 1 9 ガードパイプ設置工 (コンクリート建込)	Gp-Cp-2B	m	5	78,181	390,905
(4)	1 2 0 ガードパイプ設置工 (土中建込)	Gp-Cp-2E	m	5	83,000	415,000
(4)	1 2 1 横断防止柵 (プレキャストコンクリート+ロック建込)	標準品H=0.8m L=3m	m	5	38,260	191,300
(4)	1 2 2 横断防止柵 (コンクリート建込)	標準品H=0.8m L=3m	m	5	42,380	211,900
(4)	1 2 3 転落防止柵 (プレキャストコンクリート+ロック建込)	標準品H=1.1m L=3m	m	5	45,000	225,000
(4)	1 2 4 転落防止柵 (コンクリート建込)	標準品H=1.1m L=3m	m	5	48,888	244,440
(3)	1 2 5 街路樹根上り補修工 (根切り)	—	本	5	48,333	241,665
(4)	1 2 6 車止めポスト設置工	径114.3mm 高さ800mm	本	3	162,000	486,000
(3)	1 2 7 矢羽根 (幹線道路)	800×1600、排水性As	箇所	5	41,428	207,140
(3)	1 2 8 矢羽根 (準幹線道路)	600×1200、密粒度As	箇所	5	28,709	143,545
(3)	1 2 9 矢羽根 (生活道路)	600×720、密粒度As	箇所	5	25,142	125,710
(3)	1 3 0 自転車マーク (幹線道路)	800×1200	箇所	5	42,380	211,900
(3)	1 3 1 注意喚起マーク	溶融式+シート式	箇所	5	75,000	375,000

【内訳】

分類	価格(円) (税抜)	端数処理 (千円未満切捨て)
(1) 土木事業所費 (委託料)	6,900,000	6,900,000
(2) 道路維持補修費 (役務費)	637,727	637,000
(3) 道路維持補修費 (工事請負費)	32,482,690	32,482,000
(4) 交通安全施設整備費 (工事請負費)	5,435,930	5,435,000
予定価格 (円) (税抜)		45,454,000